

令和4年度

社会福祉法人ファミリーケアサービス事業計画

令和4年度社会福祉法人ファミリーケアサービス事業計画（法人全体）

1 基本方針

- ・児童から高齢者まで
- ・利用者からその家族まで
- ・利用者や家族が暮らす地域をまごころ・笑顔で支える

2. 運営理念

- ・誰もが自らの可能性を最大限に生かせる地域社会をめざして
- ・誰もが安心し、ひとりひとりの暮らしが実現できるように
- ・利用者の自立と自律を支え、その意志や願いが尊重できるように
- ・潤いとゆとり、明るさと笑顔の交差点（人）であるように
- ・地域と共に歩み、世代を超えた交流の場であるように

3. 目標

- (1) 地域に密着した児童養護施設の再整備
- (2) 児童発達支援センター設置の検討
- (3) 人材の確保・定着・育成ができる組織づくり
- (4) コスト意識の形成

4. 重点課題

- (1) 分園型小規模グループケアの整備（令和5年度の施設整備費補助金申請及び建設工事）に向けた具体的検討及び実施計画作成をする。
- (2) 第6期横手市障がい福祉計画において、令和5年度末までに児童発達支援センター設置を位置づけている。このことに伴い当該センターの設置の可能性について検討をする。
- (3) 職責、職域、経験等に基づく研修体制の検討と実施をする。
- (4) 合理性（無駄がないなど）、必要性（使用頻度や代替品など）、経済性（価格や比較など）効率性（デジタルの活用など）等に基づく節減への取り組みをする。

5. 危機管理体制

新型コロナウイルス発生下における必要な対応を継続的に実施する。

また、感染症や災害が発生した場合に、必要なサービスが継続的に提供できる体制を整備するとともに、災害への対応において、地域住民との連携ができる体制を構築する。

6. 年間予定

5月	監事監査	11月	監事監査
6月	理事会、定時評議員会	12月	理事会
9月	理事会	3月	理事会
10月	公開セミナー		

すこやか横手事業計画

1. 基本方針

(1) 「尊厳の保持」

利用者の意思及び人格を尊重し、安心・安全・快適な暮らしを目指す。

(2) 「自立支援」

意欲を高めることによって、自立の可能性を引き出す。

(3) 「在宅支援」

利用者が可能な限り、その居宅において日常生活を営むことができる支援をする。

2. 目標

(1) 個別性を重視した多職種協働によるサービスを提供する。

(2) 地域に信頼される職員としての責任を自覚し、専門的なサービスを提供する。

(3) 安心・安全・快適に過ごすことができるサービスを提供する。

(4) 住み慣れた地域で自分らしい生活の実現を支援する。

3. 重点課題

(1) ICTを活用した業務への移行

(2) リスクマネジメントの強化に基づく安全・安心な生活の提供

(3) 笑顔と適切な接遇に基づくサービス提供

(4) 認知症への対応力の向上

(5) 職員の定着・育成に向けた指導方法及び新任研修の構築

(6) 職員間および多職種間のコミュニケーション力向上への取り組み

(7) 広報紙・ホームページ等を活用した積極的な情報発信

(8) 業務継続計画の検討

(9) LED照明改修工事に伴う利用者の生活と活動への配慮

(10) 施設内事業所の連携強化

ケアハウスすこやか横手事業計画

1. 基本方針

契約に基づくサービスを通し、入居者ひとりひとりが心身共に充実した明るい日常生活を送ることができるよう入居者に寄り添いながら総合的な生活支援を図る。

2. 目 標

「健康の維持」「生きがいづくり」「尊厳の保持」入居者主体の生活を提供する。

- (1) 個々の生活ニーズに基づいた支援機能の充実を図る。
- (2) 新型コロナウイルス等の感染症の不安を軽減させる心のケアの充実を図る。
- (3) 家族、各関係機関等との連携・協力のもとで安心・安全な生活を図る。

3. 重点課題

(1) 支援機能の展開

- ①認知症（予防）ケアの充実を図り、自立支援につながるサービス提供を行う。
- ②健康管理等へ配慮したサービス提供を行う。

（ADL維持および認知症予防対策・感染対策・定期受診）

- ③苦情・相談・助言等ソーシャルワーク機能に基づき、個別ケアの充実及び尊厳ある生活を支援する。（各関係機関との協働、多様かつ個別的なサービス提供を図る）
- ④集団生活での感染症（新型コロナウイルス・インフルエンザ等）の対策および食中毒の予防及び蔓延の防止（感染防止の基本：外出時のマスクの着用の声かけ、手指消毒の声かけ、3密回避の依頼）

(2) 家族・地域とのつながり

- ①行事等の開催で家族との情報共有・意見交換を図り安心な生活を支援する。
- ②地域の人々から信頼される施設運営と交流の機会を確保し、開かれたケアハウスを目指す。（ボランティアの受け入れ・地域住民参加の行事・外出支援）

(3) 専門職としての職員研修の体制整備

- ①高齢者介護の専門職としての資質の向上を図る。
- ②入居者へ寄り添い満足するサービス提供を目指す。

すこやか大雄事業計画

1. 基本方針

入居者等の尊厳保持や自立支援を踏まえ、思いや願いにも寄り添いながら、家族への支援も含めた「ゆとりと潤いのある生活づくり」を目指す。

2. 目 標

基本方針の方向性を踏まえ、ユニット職員間の連携及び多職種協働による、個別性を重視したサービス提供及び相談支援を行う。

3. 重点課題

- ①持続的な感染症対策実施に向けた情報共有及び必要物品の安定的確保。
- ②継続的な学習や環境への配慮等による認知症ケアの実践力向上。
- ③入居者等との適切なコミュニケーション及び接遇対応力の向上。
- ④自己決定や自立支援を踏まえて立案した計画書に基づいた、多職種連携によるサービス提供の継続。
- ⑤施設内学習及び外部情報活用による、必要な知識や技術の更なる習得。
- ⑥介護職員の基本介護技術の統一を目的とした、技術確認機会の定期的実施。
- ⑦介護職員による特定行為の研修受講における、手技向上機会確保の継続。
- ⑧入居者等の状態に応じた介護用品の適切な活用の継続。
- ⑨入居者等の体調変化に応じた、悪化を最小限に留める取り組みの継続。
- ⑩嘱託医の協力に基づく、家族・多職種連携による終末期ケア体制継続。
- ⑪身体拘束の適正化へ向けた取り組みの継続。虐待防止への連携継続。
- ⑫リスクマネジメントに基づいた取り組みの実施継続。
- ⑬季節の行事や日常の活動実施による、入居者等の生活面充実への取り組み。
- ⑭入居者等が不安なく施設生活を送るための、家族等との継続的な連携。
- ⑮ I C T機器の有効活用による業務効率化への取り組みの実施。
- ⑯具体的な情報管理に基づいた設備・備品の整備。修繕・更新の円滑な実施及びコストに対する意識の向上。
- ⑰適切な情報の取扱いや対応による、迅速な入居調整・サービスの受け入れ。
- ⑱地域包括ケア体制深化の一端を担うための、総合相談窓口の役割を果たす努力の継続、地域包括支援センター等各関係機関・関係者との連携促進。
- ⑲感染症や大規模災害発生に備えた事業継続計画（BCP）策定への取り組み。

すこやか森の家事業計画

1. 基本方針

入居者を尊重し、安心して暮らせる生活の場づくりに努め、暮らしに総合的に関わりながら、ゆとりある生活が確保できるよう環境と日常生活の援助体制の確立に努める。

在宅で生活する利用者に対し、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう必要な援助及び機能訓練を行い、社会的孤立感の解消及び心身機能の維持・向上を行う。並びに利用者家族の身体的、精神的負担の軽減を図り在宅生活の継続を支援する。

2. 目 標

施設のコネプト「心ゆたかに」に基づき、各事業所のコネプトを意識したサービスを行う。

特養三丁目「つどい」、四丁目「家族だんらん」、五丁目「もう一つの我が家」
ショートステイ「湯・結・優」 デイサービス「いこい」

3. 重点課題

(1) 安定的な運営のための利用率確保

- ①新規入居に向けた迅速な受け入れ調整、空床利用の促進
- ②居宅支援事業所への働きかけの強化、ホームページの活用等で集客を図る

(2) 支援の在り方の検討

- ①その人らしい個々の生活を支援するためのケアマネジメントの展開
- ②その人らしい最期を迎えられるための支援

(3) 職員の質の向上と業務の効率化

- ①職種間連携のためのチームワークと情報共有
- ②ICT導入に伴う業務整理と円滑な活用

(4) 健康で安心・安全・快適な職場環境と生活の支援

- ①日常の健康管理の充実
- ②心と身体への健康に向けた取組み

(5) 施設環境の整備

- ①生活環境の整備と活用方法の検討
- ②設備の保守・管理の徹底及び更新計画の検討

(6) 地域との連携

- ①婦気町内会の行事への参加と、町内会との災害時の連携強化
- ②実習生、ボランティア等の受け入れ

(7) 感染症や災害への対応力の強化

- ①マニュアルに基づいた感染予防及び感染症対策の徹底
- ②業務継続に向けた計画と研修等の実施

シルバードームいきいきの郷事業計画

1. 基本方針

入居者が「いきいき」とした生活ができるよう、良質の介護サービスを提供する。また、地域との繋がりを深めると共に、介護・医療が必要な方や経済的・社会的に困窮している方を積極的に受け入れ支援する。

2. 目標

- (1) 入居者の多様な要望に応え、良質な介護サービスを提供し、生活の質の向上を目指す。
- (2) 職場環境を整え、生活しやすく、働きやすい施設運営に取り組む。
- (3) 感染症や災害が発生した場合でも、介護サービスが安定的・継続的に提供できる体制を構築する。

3. 重点課題

- (1) コロナ禍でも安心した生活作り、「いきいき」とした生活作りに努める。
- (2) 状況に合わせて家族との交流の機会を提供する。
- (3) 全ての職員が共通認識を持ち、チームケアに取り組む。
- (4) 情報通信機器や科学技術を活用し、介護サービスの質の向上及び業務の効率化を推進する
- (5) オンライン研修や密にならない研修の充実を図り、職員の専門職としての倫理観、知識、技術向上に努める。
- (6) 新卒・中途採用問わず、職員育成を充実し、職員の定着を図る。
- (7) 感染症を持ち込まないように感染対策、健康管理を徹底する。
- (10) 感染症や災害への対策として、どんな状況でも対応できる業務継続計画（BCP）を作成し、事前の準備を行う。

すこやか館合事業計画

1. 基本方針

「楽しく、優しく、すこやかに」を職員信条として、住み慣れた地域で自立（自律）した暮らしが継続できるようにサービス提供を行う。

2. 目標

- (1) 利用者と家族が望む生活を継続できるように、他職種協働のケアマネジメントに基づいたサービス提供に努める。
- (2) 地域との交流を大切に、地域に密着したサービスを提供する。

3. 重点課題

- (1) 新型コロナウイルス感染防止を徹底する。
 - ①手洗い、うがい、消毒、マスク着用、換気、3密回避を標準対策とし感染リスクを回避しながら、感染予防を徹底する。また関係機関との情報共有や、情勢を見定めながら柔軟な感染対策を策定する。
 - ②入居者、及び職員の健康状態の把握を徹底し、「持ち込まない」「拡げない」「持ち出さない」を基本に感染防止を徹底する。
 - ③各種行事、研修において感染対策とのバランスを考慮し、実施の可否を検討しながら、入居者の穏やかな楽しみのある生活を実現する。
- (2) 安定した稼働の確保と向上に向けた対応
 - ①職員体制の安定化を図り、業務の効率化を図る。
 - ②未契約率減少に向け、円滑な事前準備と迅速に入居調整を調整する。
 - ③入院率の減少を目標に、医療面の充実を図り、嘱託医・職種間・職員間の連携を強化する。
- (3) 効率的且つ安全確実な現場運用を図る
 - ①ICTの導入を円滑に進め事務作業の効率化を図る。
 - ②マニュアルの見直し。最新の取り組み事例等を参考に、ニーズ合った内容に見直しを図る。
 - ③感染症や災害時等、緊急時に際し柔軟且つ確実に職員が行動できるよう業務継続計画を策定する。
- (4) 創立10周年を記念した行事の開催。夏祭りに合わせ地域、関係各位へ日頃の感謝の意を表し交流を図る。（新型コロナウイルス感染終息後を前提として）
- (5) 地域に潜在するニーズの把握に努め、地域社会に貢献できる取り組み
 - ①運営推進会議の充実を図り、地域情報の把握、施設情報の公開に努める。
 - ②地域交流会の内容の充実と地域住民も参加できる施設行事を実施する。
 - ③実習やボランティア、体験学習等を積極的に受け入れる。

(6) 看取り介護の充実

①看取り体制の整備、嘱託医も含めた他職種間の連携強化を強化する。

②入居者・家族の想いを尊重した看取りケアを行う。

③入居者、家族との信頼関係を大事にして、個別に応じた支援に努める。

(7) 介護サービス提供機関、医療機関、地域包括支援センター、地区民生委員等との連携を図りながら、他職種協働で利用者の生活を支援する。

県南愛児園「ドリームハウス」事業計画

1. 基本方針

入所児童ひとりひとりの権利及び人権を尊重し、子どもたちが安心・安全な生活をおくることができる施設を目指し、子どもの最善の利益のために自立と自律を支え、家族機能の再構築を図れるよう援助・支援を行っていく。

2. 目標

- (1) 基本的な生活習慣を確立する。
- (2) 児童に対して安定した生活環境を整えるとともに、生活支援、学習支援自立支援及び家庭環境の調整を行いつつ児童を養育する。
- (3) 児童の自主性を尊重しつつ、豊かな人間性及び社会性を育み、児童の心身のすこやかな成長と、将来自立した生活を営むために必要な知識及び経験を得ることができるようにする。

3. 重点課題

- (1) 児童が様々な権利を有することを明確化し、児童見守り委員会等の活動を通し様々な指標を取り入れ、客観的な視点を持てるようにする。
- (2) 生教育、権利擁護、給食、スキルアップの各委員会による研修会・勉強会を定期的に継続開催し、生活改善に努める。
- (3) 職員の研鑽ならびに資質向上を図り、スーパーバイザー養成とその時間の確保等の体制を整備することに努め、よりよい生活環境及び人を育てる職場環境を構築する。
- (4) 新規施設整備に向けた安定的な施設運営を図り、今後の施設の在り方を検討し県との協議を進め、整備計画及び実施計画を整える。
- (5) 愛児園創立70周年記念事業の開催。
- (6) 危機管理体制を見直し、新型コロナウイルス感染症等発生下における必要な対応を継続的に実施する。

横手市サンハイム事業計画

1. 基本方針

- ・母と子の権利擁護と生活の拠点として、子の健やかな成長と母と子の安定した生活の営みを支える。
- ・常に職員の研鑽と資質向上に励み、母と子が安全で安心して生活できる施設運営を心がける。
- ・母と子および地域社会から信頼される施設を目指す。

2. 目標

- (1) 自立に向けた考えを尊重し、その歩みを共にしながら、母と子を支えることを目指す。
- (2) 母と子の持っている力を信じ、その力を引出し、自信をもって生活できるよう支援する。
- (3) 母と子の意向や主体性を尊重し、自己決定できるよう支援する。
- (4) 集団生活を通して、協調性やコミュニケーション力の向上を図る。

3. 重点課題

- (1) より一層 安心、安全に生活できるよう努める。
 - ①新型コロナウイルス感染防止に努めながら、入居者の生活を守っていく。
 - ②防犯機能の維持や安全に関する意識を高められるよう、研修や訓練を行う。
- (2) 母親力の向上が図れるよう支援する。
 - ①子どもと楽しく関われる時間を大切にする。
 - ②地域で生活できる力を付ける。
 - ③生活基盤の整備を図り、生活する力 子どもを養育する力の向上に努める。
- (3) 子ども達のよりよく生きる力を育む。
 - ①基本的な生活習慣を身に付ける。
 - ②友達を大切に作る心を育む。
 - ③学習習慣を身に付ける。
- (4) 施設の周知活動に努め、入居者増を図る。
- (5) 中長期的な視点を持ちながら、支援の見直しや業務の効率化を図る。

児童発達支援事業「モモの家」事業計画

1. 基本方針

心身の発達において特別な配慮が必要と思われる児童とその家族に対し、幼児期に関わりを持つ初めての重要な役割を担う施設として、その専門性を生かした、決め細やかな療育支援体制を整える。

2. 目標

地域の発達支援に関わる関係機関との連携を強化し、発達に心配を抱える児童とその家族を対象とした多面的な支援や、保育所等の施設に通う要支援児童に対し必要に応じて地域支援にも積極的に努める。

3. 重点課題

(1) 児童・保護者の支援

- ①個に応じた支援計画を作成し、効果的・効率的な療育を提供する。
- ②基本的な生活習慣の自立を図り、認知・言語・運動諸機能等の発達を促す療育を行うことで総合的な社会適応を促す。
- ③発達検査の結果や家庭で行える療育内容、保護者自身の悩みや家族支援等も含めた専門相談体制を整える。
- ④育児や療育・就学に関する問題や疑問を、保護者が自ら持てる力で適切に解決できるよう支援する。
- ⑤仲間作りの場として、保護者同士が良好な関係を築けるよう配慮し、療育や育児に前向きに向かえるよう支援する。
- ⑥外部からの講師に相談できる機会を設け、専門的知識や情報を得ることで、病気や発達、就学や将来のことに関して保護者の悩みや不安を解消し、療育や育児に見通しが持てるよう支援する。(秋田県立医療療育センター巡回相談・健康相談・保護者学習会)

(2) 個別指導と集団指導の充実

- ①ポーター早期教育プログラムの強化。
- ②言語聴覚訓練によるアプローチの実践。
- ③集団活動における児童相互の関わりや社会性の発達を目指した支援。

(3) 関係機関との連携

- ①障害児保育ネットワークのさらなる充実を図り、地域の保育園や幼稚園と保護者を含めて情報を共有し、児童の成長発達を目指す。
- ②教育、医療、福祉機関と連携を取り合い、情報交換に努める。
- ③相談支援事業所との連絡調整。

ひまわり社事業計画

1. 基本方針

自己実現に基づき、豊かな地域生活が送れるよう支援する。

2. 目標

- (1) 障害福祉サービス計画に基づく支援に向けた連携の強化
- (2) 利用者の主体性と尊厳を大切にする支援
- (3) 職員の連携による組織体制の強化
- (4) 地域社会に開かれた事業所をめざす
- (5) 地域資源のネットワークに基づき、自立（自律）した在宅生活を実現する包括的な支援

3. 重点課題

- (1) 生活介護事業における支援の向上
 - ①障がい状況に応じた個別活動を拡充する。
 - ②個別支援計画に基づき、行動障害に対応した支援を図る。
- (2) 就労継続支援B型事業における工賃アップ
 - ①現状の作業における生産性向上に向けて取り組む。
 - ②利用者それぞれの能力をできる限り発揮できる支援を確立する。
 - ③利用者間の連携による作業の効率化を図る。
- (3) 相談支援事業の体制整備
 - ①計画的なマネジメントを実施する。
 - ②研修の充実を図る。
- (5) 地域住民との協力関係の確立
 - ①障がいをもつ方々について理解を深め、事業所の活動内容を広く知ってもらうことを目的とした広報を作成する。
 - ②ホームページと広報発行を通して情報を発信する。
- (6) 職員の連携の強化
確実な報告・連絡・相談ができる体制とする。
- (7) 運営体制の強化
委員会体制を整備し、連携と周知を図る。